

学校経営構想

日本国憲法、教育基本法、学校教育法
学習指導要領
栃木県教育振興基本計画2020
芳賀教育事務所「芳賀の教育」

児童の実態、保護者・地域の願い

学校教育目標

- 1 明るくたくましい子ども (至誠 健康 気力 耐性)
- 2 よく考える子ども (分度 自主自立 判断力 創造力)
- 3 進んではたらく子ども (勤労 協力心 奉仕の心)
- 4 思いやりのある子ども (推譲 助け合う心 親切 感謝)

真岡市公立学校教育目標

- 1 心身ともに健康で、強い心と実践力をもつ、たくましい人になる
- 2 すすんで働き、誠実で心情のゆたかな、たのしい人になる
- 3 ものごとを正しく見つめ、すじみちを立てて考え、創造力のある人になる
- 4 互いに尊重しあい、規律と責任を重んじ、正義をつらぬく人になる
- 5 国土や文化を愛し、郷土の発展につくす人になる

もおかの心で伸びゆく子

「もう一步、努力する心」「おもいやりの心」「感じ、かんがえ、学ぼうとする心」

目指す児童像

○れいぎ正しい子 ○勉強・運動大好きな子 ○そうじをがんばる子

目指す教職員像

- 指導力 (授業力、人間性)
- 責任感 (使命感、信頼)
- 同僚性 (共通行動、和)

目指す学校像

○来ることが楽しい学校



学校経営方針

- ◎「チーム物部」での教育活動の推進：全員が目標を共有し、コミュニケーションを大切にしながら協力し合って教育活動の推進に努める。(一円融合)
- ◎「知」「徳」「体」の調和のとれた教育の推進：「生きる力」を育むため、人を思いやる心を基盤に調和のとれた教育活動を推進する。(心田開発)
- ◎一人一人を大切に教育の推進：一人一人の子どもたちのよさを伸ばし、人権を大切に教育を推進する。(万象具徳)
- ◎地域文化の継承と連携：地域の偉人である二宮尊徳先生の思想を現代の教育に生かし、地域と連携して子どもたちの健全育成に努める。(積小為大)

努力点と具体策

◎は本年度の重点

1 体力の向上、健康の保持・増進

生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う。

【具体策】

- ◎教科体育の充実
- ◎体力づくりの推進
- 保健・健康指導の充実

2 確かな学力の育成

分かる授業を通して基礎・基本の定着を図り、確かな学力の育成に努める。

【具体策】

- ◎学習指導の充実
- 個に応じた指導の工夫と充実
- ◎**学習規律の徹底**
- 学校課題解明のための取組

3 心の教育の推進

道徳教育を中心にあらゆる教育活動において豊かな心を育成する心の教育を推進する。

【具体策】

- ◎他を思いやる心の育成
- 基本的生活習慣の形戒
- 読書指導の推進
- ◎学級経営の充実

4 地域に開かれた教育の推進

学校・家庭・地域社会、関係機関との連携を密にして開かれた学校づくりを推進する。

【具体策】

- ◎地域の教育力の活用
- 学校自由参観日の実施
- ◎各種たより等の充実
- 学校評価の実施、改善、公表

5 危機管理体制の充実

各種の自然災害や問題等に対応できる学校危機管理体制の充実に努める。

【具体策】

- ◎安全指導・管理の徹底
- ◎いじめ・不登校防止への積極的な取組と体罰の防止

6 教職員の資質・能力の向上

教職員としての自覚をもち、自らの資質の向上を求めて研修に努める。

【具体策】

- ◎校内研修の充実
- ◎**学力向上改善プランの推進**
- ◎教職員評価制度による目標管理と実践、評価
- 各種研修会への積極的参加